

やまぐち授業のたね（自作学習指導用コンテンツ）募集要項

1 趣旨

優れた自作の学習指導用コンテンツを広く募集し、教育ポータルサイト「やまぐち総合教育支援サイト」に掲載することにより、全県的な共有化を図り、各学校における授業改善等に生かす。

2 主催

山口県教育委員会

3 募集内容

ICT教材や教具、授業アイデア、学習指導案、年間指導計画、学習プリント、自作の学習指導用デジタルデータ

4 募集コンテンツの種類

(1) ICT教材・教具

例：クラウドサービスを活用した教材、1人1台タブレット型端末を活用した教材、写真・映像教材、オリジナル教具の活用等

(2) 授業アイデア

例：個別最適な学びや協働的な学びを充実させるためのICTの活用法、興味を引き付けるためのICTの活用法、概念や仕組みを理解できるようにするためのICTの活用法等

(3) 学習指導案や年間指導計画、学習プリント

例：学習指導案や単元計画、デジタルワークシート等

5 募集期間

令和4年10月3日（月）から令和4年12月23日（金）まで

6 応募資格

県内の教職員及び教職員で構成するグループ

県内の教職出身事務局職員及びその職員で構成するグループ

7 応募方法

出品票（別紙1）を添付し、リムーバブルメディア（CD-R・DVD-R等）で直接やまぐち総合教育支援センターに提出する。

8 応募上の注意

(1) 応募コンテンツは、次のア～ウの全てを満たしていること。

ア 学習指導用としての目的が明確であること。

イ 著作権を侵害していないこと。

ウ 個人情報が含まれている場合は、文書による「やまぐち総合教育支援サイト」への公開許諾を得ていること。

(2) 複数のコンテンツを応募する場合は、全コンテンツの出品票を添付すること。

(3) 他のコンクール等へ出品したコンテンツは応募できない。

(4) 「やまぐち総合教育支援サイト」掲載の都合上、教具に関しては、特長・作成方法・指導上の留意点等を画像とともに提出すること。実際の活用事例等も併せて提出されることが望ましい。

(5) 応募する前に「やまぐち授業のたね」出品チェックシート（別紙2）によりチェックし、全ての項目を満たしていること。

(6) 応募に際しては、個人又はグループの代表者の所属する所属長の許諾を得ることとする。

9 ウェブ掲載について

(1) 応募されたコンテンツは、8(1)ア～ウの全てを満たしている限り、原則として「やまぐち総合教育支援サイト」の「先生のページ」において掲載する。

(2) 掲載に当たり、コンテンツ中に不適切な部分があった場合は、制作者に削除修正を依頼し、修正後に掲載することとする。

(3) 掲載が決定したコンテンツの制作者へは、文書にて通知するものとする。市町立学校においては、市町教育委員会を通じて、その他の学校等においては直接通知する。

10 その他

(1) コンテンツ及び提出書類は、原則として返却しない。

(2) コンテンツの著作権は、作成者（グループ）に帰属する。

(3) コンテンツの作成者（グループ）は、コンテンツ及び提出書類をもって「やまぐち総合教育支援サイト」にその氏名及び所属を掲載されることを許諾したものとする。

(4) 応募の受付は、随時行う。ただし、締切日を過ぎた場合は、掲載の都合上受け付けない。

11 問合せ及び応募先

やまぐち総合教育支援センター 教育支援部情報教育班

「やまぐち授業のたね」募集係 宛て

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1220 FAX 083-987-1201

E-mail : johou@g.ysn21.jp